

# 教材と教授法

木村宗男

この講座の第1分冊から第3分冊にわたって、入門期・中級・上級それぞれの「教材とその扱い方」を述べてきた。今回はその補いのつもりで、「どんな教材を使い、どんな教え方をしたらよいか」について、平素わたしの考えていることを述べることにする。外国人に日本語を教えようとする人から、そのような質問をしばしば受けるので、それに対する回答のつもりで述べてみようと思う。

## I 教材の種類

外国人に日本語を教えるということは、習う方の外国人の側から言えば、「日本語という外国語」を学習するということである。したがって、外国人に対する日本語教育(以下、単に「日本語教育」と言う)の教材や教授法について考えるということは、外国語教育としての日本語教材や日本語教授法を考えるということである。

ところで、近代的な外国語教育の教材は、自己の言語観に基づいて選んだ言語材料を、同じく言語観に基づいて決定した教授方法にそって配列・構成して作るのが正攻法というべきだろう。したがって、言語観がちがえば教授法がちがう、当然、教材もちがってくる。そのうえ、対象とする学習者の学習目的に適した材料を必要とする。そんなわけで、現在、国内・国外を通じて、数多くの外国人用日本語教材(以下、単に「日本語教材」と言う)が存在し、使用されている<sup>1)</sup>。そして、これからもますます多くなっ

1) 文部省が昭和42年度に行なった「日本語教育実態調査」によると、調査に応じて回答した国内の日本語教育機関の数は、独立・併設を合わせて41。使用されている日本語教科書は22種にのぼる。また、国際学友会が出した「海外における日本語教育機関一覧(大洋州・ヨーロッパ・アメリカ編)」(1967年4月)によると、(これには東独とソビエトがはいっていないが)、機関数は428、使用教科書は概数で60種である。注目すべきことは、そのうちの大部分のものが、作成者の所属する機関のために作られたもので、出版社の企画・編集によるものはほとんどないということである。

ていこうだろろうと思われれる。その中から、どれか1種を選び出して使うか、さもなければ、自分で独自のものを作って使うか、ということになる。ここでは、既成教材から選ぶものとして考える。新しく作る場合の参考にもなるかと思う。

まず教材を学習目的によって分けてみる。

### 1. 旅行・短期滞在などのため

日本への旅行・短期滞在などのために日本語を必要とする外国人はこれから多くなると思う。日本では、英語を話さない外国人のばあいは、日本語を話さないと不便だから、旅行や短期滞在のため必要とする程度の日本語を習っておかなければならない。この程度の必要を満たすための教材なら、張られた語彙・単純な文で用は足せるはずである。旅行者用会話パンフレットなどでも間に合うだろう。方法としては、学習期間も短いことから、まる暗記させるよりほかない。単語や文章の意味は対訳で示してある。完全に暗記できなくても、パンフレットを片手に、いちいちのぞきこんでしゃべっても用は足せる。しかし、この種のパンフレットはたいていローマ字その他の外国文字で日本語を表記しているので、外国人は自国流に読みやすい。その結果は、だれが聞いても日本語とは思えない発音・アクセント・イントネーションになる。だからこの目的の学習者には、発音・アクセント・イントネーションの指導・矯正が何よりも大切である。解説よりも耳から聞いて行なう練習が必要である。そこで、パンフレットだけのものより、テープまたはレコードを主教材としたものを与え、パンフレットは補助教材とするのが効果的である<sup>2)</sup>。

このような目的の学習は、正統的な学習と比べれば、学習とは言えないくらい変則的なものだから、正統的な教材をそのまま与えても学習目的は果たせない。また、旅行者用会話書と銘打ったものでも、あまりに多くの材料を盛りこんだものは、学習の方法からみても適当ではない。必要最少限の材料を与えて、あとは実地に応用させるのがよい。

2) 長沼直兄, FIRST AID JAPANESE, 20センチ LPレコード1枚つき, 開拓社 1961 がある。

## 2. 個人的な日常生活のため

いわゆる在日外国人居住者で、比較的長期にわたって日本に居住するものの中には、事情によって、日常生活に日本語を使う必要のあるものが多い。また、日本に住む以上は日本語を使って日本人と話してみたい、と望んでいるものも少なくない。この程度の要求は、いろいろある入門書によって、だいたい満たすことができるが、ローマ字などによるばかりでなく、ひらがな・かたかなと基本的な漢字 300 字くらいは与えておくことが日常生活には必要である。それに、漢字の知識があると、日本人との交際の際で話題が多くなる。

## 3. 特定の業務・研修のため

各方面の技術研修生・従業員のほか美術・工芸・武道・芸能などを修業するため学習するものがある。韓国・台湾などから、洋裁・美容などを修業に来るものも多くなってきた。これらに対しては、基本的には 2 の場合と同様だが、そのほかそれぞれの仕事の場での専門的用語、表現などを習得させなければならない。技術研修生用に、関係団体でつくった入門書<sup>3)</sup>があるが、専門的なものは必要に応じて作らなければならない。それには、それぞれの専門家の協力が必要である。

## 4. 一般日本人社会で広い範囲の活動を行なうため

外国交館公務員・宣教師・新聞記者・通信員・商社駐在員などが、日本人社会で十分な活動を行なおうとしたら、より高い日本語能力を必要とする。会話ばかりでなく、新聞記事くらいは読むことも必要になってくる。しかし、日本語で書くことはあまりないと思われる。外国の学校で、一般教養課程として日本語を学ばせる場合も、この程度のもを目標としているのではないだろうか。教材としては、日本語教材の初級・中級と、場合によっては上級を使う。

## 5. 専門的研究のため

専門とする分野と、研究の程度にもよるが、聴講・文献読解・実地調査・

3) 海外技術協力事業団 NIHON-GO KAIWA I~III, 1963; 海外技術者研修協会 PRACTICAL JAPANESE CONVERSATION, 1962.

研究討議・研究発表・論文執筆などの日本語能力を必要とする研究者、大学院学生などである。日本語教材の上級用までのほか、それぞれの専門分野に関連する図書・雑誌を教材として使用し、ラジオ・テレビなどの教養的番組も活用しなければならない。

#### 6. 大学の学部で正規の課程を履修するため

学部には一般教養課程として、歴史・政治・経済・哲学・心理・生物など専攻以外の種々の科目があり、外国人学生もまずこれらを履修することが規程されている。日本人学生と同じ教室で講義を聞くには、日本人学生に近い日本語能力が必要である。日本語教材の上級用までのほか、日本の高校の教科書程度のもを補助教材として与える。講義聴解のほか、答案執筆も重要な学習目標である。

#### 7. 日本語・日本文学専攻のため

当然のことだが、他の専攻分野のものに比べて、より深い日本語学習を必要とする。現代語・現代文学を専攻するにしても、古典・漢文などにふれておかなければならない。さらに、このうち、日本語の専門的教授者になるものは、日本語のすべてにわたって研修を行ない、模範的な日本語能力を養わなければならない。

日本語学習といっても、いま述べたように、学習の目的はさまざまである。したがって、日本語教育の方法・教材も多種多様であるのは当然である。日本語教育が不統一であるとか、教材をしぼって完全なもの1本にせよなどという声を聞くことがあるが、すべての学習者の要求を満たすに足る完全無欠な教材というものがあろうか。もともと、言語の学習は、目的にそって行なってはじめて効果があがるもので、あらゆる場合に万能な教科書というものは考えられない。

## II 教材の内容

教科書の選定に当たっては、まず、つぎのことを知らなければならない。

どんな学習者を対象としているか。



どの程度の内容を盛り込んでいるか。

どんな手順で作られたか。

材料はどこから集められたか。

材料の配列はどんな原則によったか。

どんないきさつからつくられるに至ったか。

以上のことは、ふつう教科書の前文を注意して読めばわかるはずである。中には、出版社の利益のためにのみ作られたものもあるから気をつけなければならない。

作成者の背景について知ることも大切である。作成者の言語観・学的立場・専門領域・日本語教育の経験などは教科書選定上重要な判定資料である。これらのことは教科書の前文だけではわからない。他の資料すなわち、作成者の学問的業績・著述・経歴などによって知るほかない。最近では単数の作成者によるものよりも、複数の作成者によるもの、それも基礎的な専攻分野のちがう複数の人の協同作業になるものや、内外人の協力になるものが多くなったのはよい傾向である。

しかし、何よりも大切なことは、その教科書の内容である。以下、主として初級用教材の内容について考えてみたい。

#### 1. 文字の問題

まず、教科書をあけて、すぐ目につく文字の問題をとりあげてみよう。中級・上級の程度では、どの教科書もすべて日本文字による表記をとるが、入門期について言えば、第1課から日本文字のみによるもの<sup>4)</sup>と、教科書の終りまでローマ字のみによるもの<sup>5)</sup>とに大きく分けられる。その中間に日本文字とローマ字を平行させているもの<sup>6)</sup>と入門期中途からローマ字

4) ルーテル日本語学校「日本語」1954、早大語研日本語教室「日本語教科書初級用」1967。

5) この種のものが多い。代表的なもののみをあげる。E. H. Jordan, BEGINNING JAPANESE, 1962; Niwa & Matsuda, BASIC JAPANESE FOR COLLEGE STUDENTS, 1964; 小川芳男・佐藤純一日本語四週間1963。

6) 国際基督教大学日本語科 MODERN JAPANESE FOR UNIVERSITY STUDENTS, PART I, 1966。

に移行するもの<sup>7)</sup>とがある。

日本文字をいつから学ばせるかということは、単に学習上の難易という点からのみ考える問題ではなく、教材作成者の日本文字に対する考え方や教授方法の基本的方針によって決まる問題である。

わたしたちの日本語教室で作った教科書では、入門期の第1課から、かなと漢字による表記で始まる。学習者にとって容易なローマ字を使うことをあえて避けたのは、日本語の正しい発音・アクセント・イントネーションを身につけさせるためと、もうひとつには、漢字を単に語を表記するための手段とは見ないで、日本語の語構成上重要な要素であるとするからである。しかし、音声言語の習得を後回わしにして文字を先に教えるというのではない。授業は音声言語に重点をおいて行ない、徐々に日本文字に慣れさせ、読むことに慣れてから書かせるという指導方法をとっている。

これに対して、Audio-Lingual 法では口頭練習のみによって音声言語をある程度まで習得してから文字学習にはいるものとし、その間ローマ字による教科書を使っている。音声学習から文字学習へ、という順序に異議のあるはずはないが、その間にローマ字がはいることには賛成しがたい。ローマ字による学習は、音声言語の重要な要素である発音・アクセント・イントネーションの習得に障害となるからである。このことはあとで詳しく述べる。

ローマ字からはいると、かなへの切り替えの時期が問題となる。最近は方々の学校で、ローマ字による学習を短かくする傾向がある<sup>8)</sup>。アメリカ

7) 長沼直兄, BASIC JAPANESE COURSE, 1950, 標準日本語読本巻 I, 三訂 1964: 国際学友会, NIHONGO NO HANASIKATA, 1954 よみかた, 1959: John Young & Kimiko Nakjima, LEARN JAPANESE Vol I, 1967.

8) Jordan は BEGINNING JAPANESE の Introduction で、文字学習を始める時期は Part I のすくなくとも 10~15 課を終えてからがいいとしている。(同書 Introduction). また Niwa, Matuda は文字学習をできるだけ早く始めることを勧め、その時期を BASIC JAPANESE FOR COLLEGE STUDENTS の第6課を終えた時としている(同書 Introduction). この教科書を使う州立ワシントン大学の日本語集中講座で言えば、第3週目から文字(ひらがな)の練習を始めることになっている。(「日本語教育」10号, 松田摩耶子「州立ワシントン大学の日本語集中講座」)

のジョージタウン大学では「ローマ字時代」を省くために口頭練習と平行して、初めからかなを教えることにしたとのことである<sup>9)</sup>。

ところで、ローマ字を使うにしても、標準式(ヘボン式)・訓令式・日本式のほか、独自に決めたローマ字つづりによる、発音式表記法がある。いずれにしても、日本語の正しい音そのものを聞かせることが大切で、ローマ字だから、発音式だから正しい音が習得できると安心することは禁物である。

漢字については、中国系以外の学習者の漢字習得が、これまであまりに悲観視され、その反面、中国系のもの漢字学習があまりに楽観視されてきた。漢字の習得に困難を感じるのは、もちろん個人差もあるが、漢字学習の開始が遅すぎるためでもあると考えられる。それについての証明はいまできないが、漢字は早い時期に始めるほどより少ない困難をもって習得できるということはたしかである。これはひとつには学習心理上の問題であって、教授技術によっても困難の度合いはちがってくる。また、教授者自身が漢字に親しんでいない場合、学習者が漢字に親しみを持たない、したがって習得できないのは当然である。

漢字の学習を困難視する結果、覚えた漢字の数で日本語能力を判定するという傾向が、ことに外国によくあるが、この考え方も最近では訂正される方向にある。

外国人としてはどのくらい漢字を知っていればよいか、ということが、よく問題になるが、これも専門によってちがうので、いちがいいには言えない。もちろん当用漢字表の1850字はその中に含まれるが、それ以上どの字が必要かということは専攻によってちがうのだから、一般的に数字をあげて、いく字ということには意味がない。当用漢字、同音訓表のわくも、国語教育とはちがった観点から扱わなければならない。制限実施以前に出されたものや専門書で制限の守られていないものを読む必要もあるので、上級程度では制限を固守して教えてはならない。しかし、国語政策として

9) 「日本語教育」10号、西倉早葉「米國における日本語教育」

の漢字制限・音訓制限の持つ意味を知らせておくことは混乱を避けるためにも必要である。

## 2. 対訳の問題

教材にはふつう新出語の意味を与えるために訳語が示されている。中には訳文まで添えているものもあるが、国際学友会の「日本語読本」のように、全然訳語・訳文を与えないものもある。このような教科書を使って、日本語のみで教えることによって、語句や文の意味を翻訳を通さず、誤りなく理解させ、同時に、語法も習得させようというのが直接法の正統的な考えである。長沼読本<sup>10)</sup>では、訳語を与えた「単語帳」があるが<sup>11)</sup>、著者長沼直兄氏の創設した東京日本語学校では、教授者は日本語のみを使って授業をする。この方法を長沼氏は「改良直接法」と呼んでいる<sup>12)</sup>。

語研日本語教室の教科書の方法は、初級では、新出語にかぎり英語と中国語の訳語を示す。中級第1部ではまず日本語による語釈を示し、つぎに英語と中国語の訳語を示すが、第2部では、語釈のみを示し、第3部では新出語の意味はいっさい与えない。学習が進むにつれて、辞書による自習へと移行させるためである。実際の授業では、日本語と訳語が、意味と用法において完全に対応しないものについては、特に教授者が日本語による意味・用法の提示を行なっている<sup>13)</sup>。

日本の社会で、日本語に包まれて生活する外国人を対象とする国内の日本語教育機関の大部分が、この方法によって日本語の実際的使用能力を高めていると思うが、それには教授技術が大きく効果を左右する。したがって、教授者は授業の進め方について研究しなければならない。わたしたちの学生の学習前歴を調べたところによると、外国ではいまだに訳読法に頼

10) 長沼直兄「標準日本語読本」は著者の名をとって「長沼読本」の名で通っている。

11) 同書入門編 BASIC JAPANESE COURSE では、訳語のほか、基本文の訳も並べている。

12) BASIC JAPANESE COURSE, Introduction.

13) 意味の与え方については、本書の森田良行「動作・状態を表わす言い方」、大島正二「意味の与え方」を参照。

っているところも多いようである。日本人教授者の少ないところでは無理もないことだろう。国外でも、日本人教授者を多数擁している有力な日本語教育機関では、授業中に母国語を使わないものとしているところが多い。イエール大学の BEGINNING JAPANESE も、州立ワシントン大学の BASIC JAPANESE も、新出語の意味は教科書中に示した訳語によって、学習者自身が自得しなければならないとし、授業中はいっさい英語を使わないことを教授者に要求している<sup>14)</sup>。

新出語の訳ばかりでなく、始めから終わりまで全訳を与えている教科書もあるが、自習書ならともかく、教師が教える教科書に全訳をつけるのはよくないと思う。全訳をつける目的は、学習者に意味を誤らせないためだと思いが、学習者は訳文があるために語句を覚える努力を怠りやすく、日本語の文章構造にも注意を払わなくなりやすい。なお、訳を与えるにしても、訳語の選び方には慎重でなければならない<sup>15)</sup>。

### 3. 文法の解説

言語の学習である以上、文法を無視することはできない。問題は文法の扱い方である。教科書によって、文法的解説を与えているものと、いないものがある。与える場合も、詳しいものと簡単なものがある。どちらにしても、母国語の文法に日本語の文法を当てはめてみようとすると、うまくいかないことはいままでもない。母国語の文法体系から離れて、日本語の文法の事実を与えなければならない。母国語と日本語の文法を対比して与えるのも、学習者に母国語の文法意識がない場合は効果的ではない。とくに入門期の学習者に文法的解説を母国語で与え、例文までいちいち訳文を示さなければ理解されないというのでは、文法そのものの知識は得られるにしても、日本語能力の習得にはたいした効果はない。それは、はじめから文法の例文のみによって教える教授法——Grammar Method が、

---

14) BEGINNING JAPANESE, Introduction xv.: BASIC JAPANESE FOR COLLEGE STUDENTS, Introduction xiii.

15) このことについては、本講座第2、第3分冊で、例をあげて説明した。

こんにち、すたれてしまっているのを見てもわかる。

ところで、文法の解説が要求されるのは、学習の最短距離を行こうとするためだと思うが、文法学習のためにかえって回り道になったり、迷路にはいりこんだりしたのでは逆効果である。文法は解説によって教えるのではなく、語の機能や語形の変化などを、既習の実例で示し、帰納的に文法を把握させる方向へもっていきたい。こんな方法は教授者が授業中にうまく誘導してはじめて可能となるのであって、教科書中の解説のみでできることではない。教科書としては、文法事実を上のようにして教えることのできるように配列・構成してあるかどうかが大切な点である。

#### 4. 練習の量と質

最近の言語学ないし語学教授法の理論をふまえて作られた教科書は、多くのページを練習にさいている。このばあい教授者は教科書の指示に従って練習を与えることになる。そうでないときは、教授者自身が練習を考案して与えなければならない。これは経験の乏しい教授者にとっては困難なことである。練習量の多い教科書でも、ページ数がただ多ければよいというものではない。必要な練習が十分に与えられているかどうか、練習の内容を検討してみる必要がある。熟練した教授者なら、足りない練習を補い、その学習者に特に必要なものに重点をおいて、練習を行なうだろう。以下、練習の内容について述べてみよう。

##### 文型練習

構造言語学の理論に基いて作られた入門期用の教科書では、文型練習を多量に与えている。ある文型を学習者に口頭で与え、仲介語を使わず教授者の指示によって口頭練習をさせる。これによって発話の訓練をしようとするのである。

文型練習と呼ばれるもののうち、最も多く行なわれるのが「置き換え」練習 (substitution drill) である。前記の BASIC JAPANESE FOR COLLEGE STUDENTS では“Drill”の数が686あるが、そのうち種類の「置き換え」が、64%、文法に関するもの 24.1%、問答・会話練習

12.1%，単語についての練習 3% となっている。1 課ごとに「置き換え」の占める割合は、11.5% から 85.2% までの広い幅を持っているが、1 課のうち 50% 以上を占めるものが 24 課中 18 課もある。いかに「置き換え」練習が多いかがわかる。さらにこれら「置き換え」の内容を見ると、1 語の置き換えですむものが 414 のうち 410 を占めている。

教科書に練習が与えられていなくても、この種の練習は教授者自身が考案・準備して授業中に行なうべきものである。そして、置き換えるべき語を、ことばで示すばかりでなく、実物・動作・絵画・写真などを活用して示せば、いっそう効果をあげることができる。確かに、「置き換え」練習は語学教育に新しい局面を開いたと言えるが、かと言って、「置き換え」練習が万能ではない。「置き換え」に限らず、文型練習で定着したものを、実際の場面に持ち出して使うための、もうひとつの練習が必要である。それを可能にするのは視聴覚的教材の使用による「実際の場面の設定」である。その方法については別の機会に述べたい。

### 発音練習

発音についての記述を巻頭に載せた教科書がある。入門期教科書に載せるには詳しすぎるほど綿密に日本語の発音・アクセントについての記述と練習を与えているものもある。このような記述も、実際の音声に伴ってはじめて意義のあるもので、教授者がいちいち発音をして聞かせるか、付属のテープなどを使うかしなければならない。

しかし、一般に、教科書の作成に当っては、発音練習を組織的に行なうことのできるように、ことばを選ぶから、教授者は教科書に従って授業を行ないながら、発音の指導を行なえばよい。

また、教科書中にアクセントの表示をするものが多くなってきた。BEGINNING JAPANESE はすべての日本語に、もれなくアクセント記号をつけているが、これも、アクセント記号さえつけてあれば学習者は正しいアクセントを身につけるもの、と安心はできない。発音もアクセントも、教科書に示されたとおり、教授者が音声に出して聞かせ、学習者も

記号を見て正しい発音・アクセントができるようになるのでなければ、記号を使った意味はない。発音の指導には、まず正しいものを繰り返し聞かせることから出発しなければならない。テープやレコードやソノシートなどによって、授業中以外でも正しい発音を聞くことができるように、教科書に付属した聴覚教材のあることが望ましい。もし、それがなければ、教授者がテープを用意して与えなければならない。

外国人は、その母国語によっては、発音困難な音がある。このような音は、短時間に、完全な発音を習得させようとしてもできない。音声学の専門家でもないかぎり、耳で聞く回数を重ねなければ、できることではない。発音の練習も大切だが、それと同時に、入門期に特に重点を置いて練習させるべきことは、イントネーションと速度である。これは、歌の歌えるものなら、だれでもできるのだが、入門期に注意して直しておかないと、変なイントネーションが固定してしまう。入門期の簡単な内容の文では、発音・アクセント・イントネーションがまちがっていても、なんとか意味は通じるので、そのため学習者はまちがいに気がつかない。教授者は、まちがったものを受け付けられないことにすべきである。

発音の指導には、教授者が、学習者の母国語の音韻組織についての知識を持っていることが必要である。

### 聴解練習

教授者が読んで、または話して、内容を理解させるのが聴解である。文字によらず、音声のみによって理解する練習だから、学習者があらかじめ文字で読んで、内容を知っている場合は、真の意味の聴解練習にはならない。それは聴解の予備練習にすぎない。聴解用の文章が教科書に載せてあるものもあるが、練習はそれのみにとどめることなく、教授者自身の作った練習用教材を使用するのでなければ効果は薄い。紙に記した文を練習のあとで渡して、確認させるのはいいことである。

### 問答練習

質問の文にそって答える練習だが、問いの与え方によっては、反復練習



と大差のないものになる。こういうものも、教科書のみによっていると、学習者はつねに答を用意してくるので、練習の効果があがらない。教科書に載せた以外の問答を、教授者がつねに用意しなければならない。

#### 発話練習

やや長い発話をさせる練習である。その方法としては、質問によるほか、場面を与えて話させる、題を与えて話させる、などがある。作文練習はこの方法を文字で行なうわけである。この種の練習も、ことばで与えるばかりでなく、視覚・聴覚材料によって場面を与えて発表させるようにしたい。教科書に挿絵を入れたものもあって、この練習に使用できそうだが、それは教科書の内容と密着しすぎているので、練習としては別のものがほしい。

#### 読解練習

入門期にローマ字を使っている教科書では、読解練習の必要はない。ローマ字を使うのは、音声言語習得の方便だから、その段階ではまだ読解という練習はしない方がいい。しかし、ローマ字教材を使っていると、学習者はどうしてもローマ字文を読んでしまう。そして、母国語式発音・アクセント・イントネーションになり、しかも、のちに行なう日本文字学習の障害ともなる。読ませないものなら、ローマ字は使わない方がいい。そのかわりに音の出る教材を使うべきである。

#### 対訳練習

外国語を与えて日本語を言わせ、または書かせる練習は、一般に、練習の絶対量の少ない教科書に多く見られる。ある種のことば、ことに付属語やある種の表現を使わせるためには、外国語で与えて日本語に直させるにかぎる、という考えから行なわれることが多い。日本語の学習が高度に達している場合なら対訳練習も必要だが、そうでない場合は、むしろ避けた方がいい。対訳による練習は対訳による授業を要求する結果となり、つねに訳を通して話し・聞くという習慣におちいりやすい。対訳によらなくても、日本文字の文中の穴埋め、その語を与えて文を作らせる、前段を与えて

において後段でその語を使わせる、などの方法で練習を与えることができる。

### 文法練習

文法事項の習得を調べ、知識を確実にする練習と言うことができるが、どちらかという、学習評価のために行なうべきものだろう。

## III 教授法について

どんな教科書を使うにしても、まず教科書の前文をよく読んで、作成者の意図、使用の指針を十分に理解しなければならない。こんにちの日本語教科書は、すべて授業中はいっさい母国語または仲介語を使わず、日本語のみを使うことを予定して作られている。母国語との対比は重視しなければならないが、それは教科書の作成段階で織り込んでおけばよい。入門期に、教室で母国語との対比を解説しようとすれば、いきおい母国語または仲介語を使わなければならない。入門期には特にこれらを使うことによる弊害が大きい。

母国語または仲介語を使いたくなるのは、新出語の意味の提示や用法の解説などの場合である。入門期に出てくるような単語なら、訳を使わなくても教えられるが、それには準備がいる。訳にたよる教え方は、教授者には授業に対する準備を怠らせ、学習者には、母国語訳から離れられないという最大の弊害をもたらす。初心の教授者は、絶対に学習者の母国語を使わないという決意のもとに、準備して授業に臨むべきである。ことに、訳語を与えている教科書を使用するときには、このことを厳守しなければならない。わずかに数語の母国語を使っても、学習者はさらに多くの母国語を要求し、それに応じなければ不満をいまく。不満が満たされないときは学習意欲を失ってしまう。

これまでの日本語教育の歴史を調べてみると、成功したのは日本語のみで教えた場合である。外国語を使用して教えた場合は、すべてかたよった学習効果しかあげなかったことがわかる。日本語のよく話せない外国人が日本語を教える場合は外国語にたよるほかないが、外国の日本語教育機関

でも、日本人を招いてその点を補強しようとしている。

過去の直接教授法には欠陥もあったが、それは教授法自体の欠陥というより、むしろ、教材に欠陥があったのではないかと考える。欠陥を補う方向に研究を進めていくべきである。日本語そのものの言語学的方法による分析、外国語との比較・対照などの研究が、過去の時代と比べて著しく進んだこんにち、その成果を取り入れて、教材の改訂を重ね、方法的には視・聴覚教育的方法を活用することによって、直接教授法に新生面を開くことが可能であると思う。

### 日本語教材書目

国内で容易に入手できるもので、比較的新しいもののみをあげておく。

- (1) 清岡映一: Japanese in Thirty Hours, 東京, 清和会出版部, 1946.
- (2) 長沼直兄: Basic Japanese Course, Grammar and Glossary, Substitution Tables, Practice Book, 東京, 長風社, 1950.
- (3) " : 標準日本語読本, 単語帳, 漢字帳, 各巻 1~8, 長風社, 1950.
- (4) " : First Lessons in Japanese, 東京, 開拓社, 1952.
- (5) 国際学友会日本語学校: Nihongo no Hanasikata, 東京, 国際学友会, 1954.
- (6) " : よみかた, 国際学友会, 1959.
- (7) " : 日本語読本, 巻 1~5, 国際学友会, 1954.
- (8) ルーテル日本語学校: 日本語, 巻 1~2, 東京, ルーテル教団, 1954.
- (9) Samuel E. Martin: Essential Japanese, 東京, Tuttle, 1954.
- (10) 長沼直兄: First Aid Japanese, レコード1枚つき, 東京, 開拓社, 1961.
- (11) 長沼直兄・森清: Practical Japanese, レコード3枚つき, 長風社, 1962.
- (12) 海外技術者研修協会: Practical Japanese Conversation, 東京, 海外技術者研修協会, 1962.
- (13) Roy Andrew Miller: A Japanese Reader: Graded Lessons in the Modern Language (現代日本語文読本) 東京, Tuttle, 1962.
- (14) 小川芳男・佐藤純一: 日本語四週間, 東京, 大学書林, 1963.
- (15) 海外技術協力事業団: Nihongo-Kaiwa, I~III, 東京, 海外技術協力事業団, 1963.
- (16) 三浦順治: Practical Spoken Japanese, 東京, 三省堂, 1964.
- (17) 小川健二: New Intensive Japanese (日本語の勉強), 東京, 北星堂, 1966.
- (18) 国際基督教大学日本語科: Modern Japanese for University Students, Parts I~III 東京, 国際基督教大学, 1966.
- (19) John Young・Kimiko Nakajima: Learn Japanese, College Text, Vols 1~4, 東京, Far East Division, University of Maryland, 1967.
- (20) 大阪外国語大学留学生別科日本語教室: Basic Japanese, Intensive Course for Speaking and Reading, 大阪外国語大学, 1967.
- (21) 早稲田大学語学教育研究所: 外国学生用日本語教科書, 初級用・中級用, 早稲田大学, 1967.
- (22) 文部省: 外国人のための日本語教科書, 初級・中級, 文部省, 1968.
- (23) TEC: Japanese, the Basic Course, I, 東京, TEC, 1968.